

議案（２）日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金）の中間評価に関すること

< B委員 >

平野部はカバー率が高く、山間部はカバー率が低い状況となっている。条件が厳しいエリアほどカバー率が高いものと考えていたので、このような状況となっていることについて分析しているとすれば教えていただきたい。

< 事務局 >

土地改良区の役割が大きくなっていて、事務が出来ない集落の多くは土地改良区に事務委託を行っている。土地改良区がカバーしている範囲が平場に多いということで、平場のカバー率が高くなっていると考えられる。また、中山間地域については中山間地域等直接支払で支援しているため、多面的機能支払のカバー率が低くなっている。

< B委員 >

事務的なものを取り組みやすい形にすれば不利な地域も参加しやすくなるということか。

< 事務局 >

中山間地域では一つ一つの集落規模が小さいことから、近隣の組織や大きな組織と統合することにより事務負担を軽減出来るので、活動の継続や新規に取り組むための手法として推進している。

< D委員 >

中山間地域のカバー率が低いというのは水系が違うからと考える。水系が同じだと地域はまとまりやすいが、水系が違い、離れてしまうと単独の農地は個人での対応に留まってしまう。中山間地域はそういった箇所が多い。

< A委員 >

アンケート調査を実施した組織や組織数は、どういった形で抽出されたのか。

< 事務局 >

国の無作為抽出調査であるが、市町村についても偏らないよう抽出されている。

< C委員 >

8 ページにある「非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成」という項目において、「施設を大事に使おうという意識の向上」が 37%で「関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う」が 79%ということで、結果に差が出ている。これは、理解はしているけども大事に使おうという意識が低いと捉えられる。関心とか理解、取組は環境問題に取り組んでいると評価は高いけれども、水利施設そのものには興味が無く、水利施設は農家のものとの認識であると考えられる。活動の実態としても、非農家が参加する活動は環境活動が多いので、農業者が減ってくれば根幹が潰れてしまうことから、この

水利施設がなければ環境が成り立たないということも理解してもらえそうな啓蒙が必要。

<D委員>

地域に子どもがいなくなったせいで、親も活動に参加しなくなる。必然的に植栽活動や生き物調査等の活動が減ってしまうという状況になってきている。

<C委員>

この制度は農業用水等を農家だけでは管理できなくなってきたので、非農家も含めて守っていきましようというもの。しかしながら、農業用水を防火用水として使うなどの多面的機能に関して非農家の理解がまだ進んでいないと感じる。

<A委員>

秋田はお祭り、催事が多いと感じていたが「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」の項目における評価値 26%は低いと感じる。農村社会を考えるときに伝統だけじゃなくて、新しい人が参加した、新しい活動に取り組んだというような簡潔な項目も欲しかった。秋田の農山村ではこんな機運があるというような秋田色を出したような総括もあっても良いと思う。

<C委員>

今回の質問事項等はどのように決まったものなのか。

<事務局>

指標や質問は国評価からの指定によるものである。

<C委員>

全体的な評価としては、感覚的には納得の出来る評価にはなっているが、こういった制度は定量的な評価が難しく、定性的な評価もあっても良いとも思うので、次回以降の評価の際は県独自評価項目等を検討しても良いかと思う。